

# 有限会社前田自動車商会

## 2024年環境経営レポート

対象期間：2023年8月1日～2024年7月31日



発行日 2024/8/31  
発行者 田中 光明

項目		ページ
◇環境方針	・ 基本理念・環境経営方針	1
◇組織の概要	・ 認証・登録の対象組織・活動・事業や製品の紹介	2
◇環境経営組織図および 役割・責任・権限表	・ 環境経営組織図・役割・責任・権限表	3
◇環境経営目標	・ 環境経営目標	4
◇環境経営目標の実績	・ 環境経営目標実績	5
◇環境経営目標の取組結果とその 評価	・ 電力による二酸化炭素排出量実績 ・ 自動車燃料による二酸化炭素排出量実績	6
	・ 一般廃棄物排出量・産業廃棄物排出量	7
	・ 水道水使用量実績・環境に配慮した販売活動	8
	・ 社会貢献活動実績 ・ SDGSの今後の取り組みについて	9
◇環境関連法規等とりまとめ表	・ 環境関連法規等とりまとめ表（遵守評価記録）	10
◇環境関連評価等遵守状況	確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無	11
◇環境関連法規	・ 環境関連法規一覧	12
◇代表者による全体の評価	・ 見直し・指示	13

# 環境経営方針

## 【基本理念】

市場や社会環境が目まぐるしく変化するこの時代に半世紀と言う長い歴史を歩んでこられたのは、ひとえに皆様の温かいご支援とご厚情の賜物です。ここに改めてまして心より感謝を申し上げます。節目を迎えこれからより一層より良いカーライフのご提案と社会貢献活動に努めてまいります。

## 【環境方針】

当社は、自動車販売、整備を行う企業として、環境負荷の削減を目指し低燃費エコカーの販売促進、環境にやさしい点検整備のお客様への提案活動に積極的に取り組むことによって社会責任を果たしてまいります。また環境に配慮した活動を通じ、綺麗な街づくり、幸せを感じることでできる環境づくりの実現に貢献して参ります。

- 1、事業活動に於いて環境問題を的確に把握し、技術的・経済的に可能な範囲で環境活動目標を定め、設定した環境プログラムを実行すると共に定期的に見直しを行い環境汚染防止及び環境保全の継続的改善を図ります。
- 2、環境保全に関する法規制及びその他要求事項を遵守し一層の環境保全に取り組めます。
- 3、保全活動を推進する為、すべての組織及び従業員が活躍できる環境管理組織を整備します。
  - ①二酸化炭素の排出削減
    - ・エコドライブにより使用する燃料を減らし、二酸化炭素の排出を削減に努めます。
    - ・事業活動における電力をはじめとする諸エネルギーの使用を削減し、二酸化炭素の削減に努めます。
  - ②廃棄物の削減
    - ・資源の有効活用と廃材の再資源化を図り廃棄物を削減します。
  - ③節水活動
    - ・水の使用を出来る限り抑え、排出量を削減します。
  - ④自動車販売及び整備における環境配慮に努めると共に、お客様に環境配慮の活動を提案する。環境に配慮した自動車（ハイブリッド車・クリーンディーゼル車・電気自動車）の販売を促進します。

有限会社前田自動車商会  
代表取締役 前田 博之

制定 2014年3月1日  
改定1 2022年7月31日  
改定2 2023年9月30日

# 組織の概要

## 1. 事業所名及び代表者名

有限会社前田自動車商会

代表取締役 前田 博之

## 2. 所在地

本社・工場 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-48-3

マツダオートザム旭(ショールーム) 神奈川県横浜市旭区本村町40

スズキ旭 (ショールーム) 神奈川県横浜市旭区白根3-16-9

## 3. 事業内容

新車販売 (主にマツダ車・スズキ車)

中古車販売

自動車の整備

自動車貸借業 (レンタカー事業)

各種自動車部品及び用品販売

自動車保険等の損害保険代理店業務

4. 事業年度 2023年8月1日～2024年7月31日

## 3. 事業規模

活動規模	単位	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
売上	百万円	630	570	530	660	494
従業員数	名	15	15	13	11	12
延べ床免責	m <sup>2</sup>	649	649	649	649	649

## □ 認証・登録対象組織・活動

登録組織名: 有限会社前田自動車商会

対象事業所: 本社・サービス工場

マツダオートザム旭(ショールーム)

スズキ旭 (ショールーム)

活動内容: マツダ系及びスズキ系の乗用車、商用車の販売及び自動車点検・整備

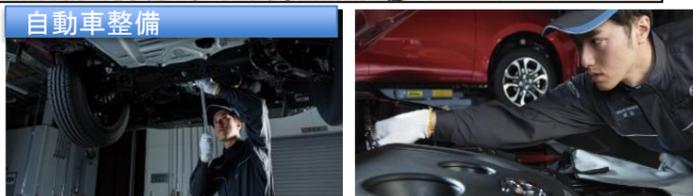
## □ 事業や製品(商品)の紹介



新型CX-60

マツダ

自動車整備



スズキ

自動車保険

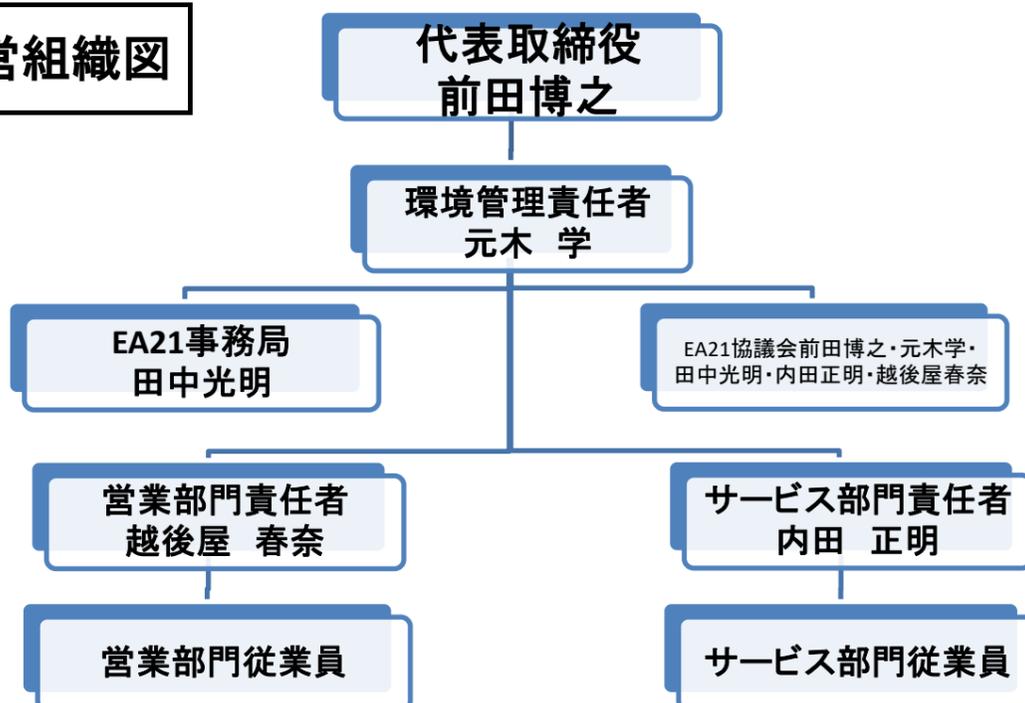
MS&AD  
あいおいニッセイ同和損保

TOKIO MARINE  
NICHIDO  
東京海上日動

# 環境経営組織図及び役割・責任・権限

2022年8月1日現在

## 環境経営組織図



□管理責任者氏名及び担当者連絡策

責任者	サービスマネージャー	元木 学	TEL045-954-2233
担当者	店長	田中 光明	TEL045-364-8888

## 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限表
代表者（社長）	・ 環境管理責任者任命
	・ 環境方針の制定
	・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備
	・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備
	・ 社内情報の外部公開可否の決定
環境管理責任者（EA21事務局）	・ 環境経営システムの確立、実施、維持、継続改善
	・ 社長への環境経営システムの実施状況報告
	・ 推進機関であるEA21事務局の責任者として事務局運営
	・ それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施
	・ 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底
	・ 環境関連文書及び記録の作成・整理
部門責任者	・ 環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善
	・ 環境上の緊急事態への準備及び対応
従業員	・ 一般廃棄物と古紙、ダンボールの分別、重量測定
	・ 節水、節電の実施

## 環境経営目標

項目	単位	基準年（実績）	目標				
		2019年	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
電力	削減目標	-	-	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
	電力使用量	Kwh	65,190	61,931	61,279	60,627	59,975
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	30,118	28,612	28,311	28,010	27,708
化石燃料	削減目標	-	-	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
	ガソリン使用量	ℓ	6,078	5,774	5,713	5,653	5,592
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	14,101	13,396	13,255	13,114	12,973
	削減目標	-	-	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
	軽油使用量	ℓ	816	775	767	759	751
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,105	2,000	1,979	1,958	1,937
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）総排出量		kg-CO <sub>2</sub>	46,324	44,008	43,545	43,081	42,618
廃棄物	削減目標	-	-	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
	一般廃棄物総排出量	kg	1,449	1,377	1,362	1,348	1,333
	産業廃棄物総排出量	kg	12,945	12,298	12,168	12,039	11,909
水道水	削減目標	-	-	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減
	水使用量	m <sup>3</sup>	796	756	748	740	732
環境・社会貢献	エコキャップ運動	kg	2022年度から実施	3	3	3	3
	地域清掃活動	回/年	40	38	40	40	40
	目標	-	-	9台増加	10台増加	11台増加	12台増加
	ハイブリッド車販売促進	台	51	60	61	62	63
	目標	-	-	9台増加	10台増加	11台増加	12台増加
	クリーンディーゼル販売促進	台	89	98	99	100	101

## 環境経営目標の実績

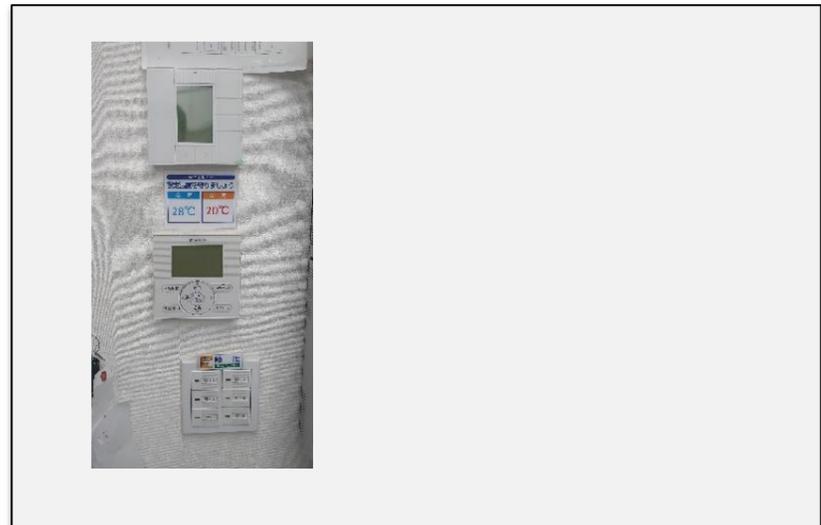
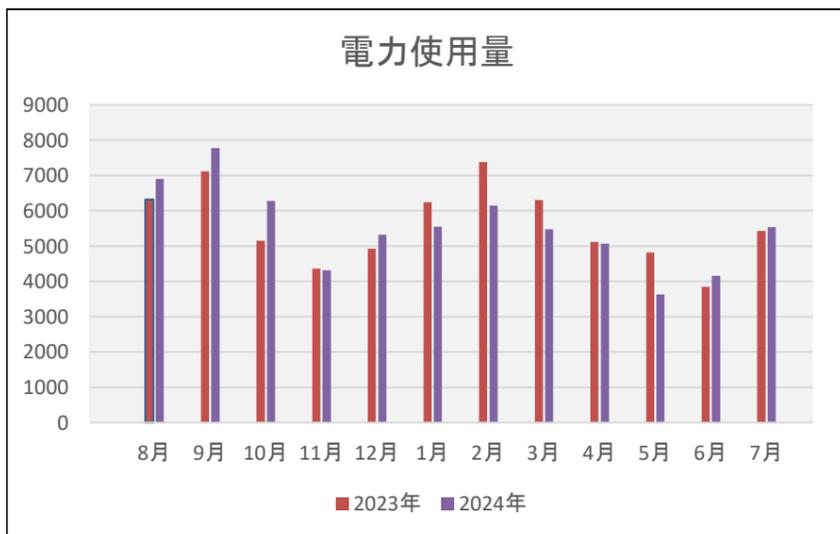
項目	単位	基準年（実績）	年度目標と実績				
		2019年	2024年度目標	2024年度実績	達成率（対基準年）	評価	
電力	削減目標	-	-	7%削減	-	-	-
	電力使用量	Kwh	65,190	60,627	66,167	97%	×
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	30,118	28,010	31,429	94%	×
化石燃料	削減目標	-	-	7%削減	-	-	-
	ガソリン使用量	ℓ	6,078	5,653	3,599	169	○
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	14,101	13,114	8,350	169	○
	削減目標	-	-	7%削減	-	-	-
	軽油使用量	ℓ	816	759	334	244%	○
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,105	1,958	862	244%	○
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	46,324	43,081	40,641	114%	○	
廃棄物	削減目標	-	-	7%削減	-	-	-
	一般廃棄物総排出量	kg	1,449	1,348	1,406	103%	○
	産業廃棄物総排出量	kg	12,945	12,039	10,575	122%	○
水道水	削減目標	-	-	7%削減	-	-	-
	水使用量	m <sup>3</sup>	796	740	690	115%	○
環境・社会貢献	エコキャップ運動	kg	-	3	4.1	137%	○
	地域清掃活動	回/年	40	40	40	100%	○
	目標	-	-	11台増加	-	-	-
	ハイブリッド車販売促進	台	51	62	25	49%	×
	目標	-	-	11台増加	-	-	-
	クリーンディーゼル販売促進	台	89	100	37	41%	×

# 環境経営目標の取組結果とその評価

## 【電力による二酸化炭素排出実績】

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	×	基準値目標は若干オーバーしましたが、節電の取組は最善をつくしたと思う。特に夏場の高温や暖冬と言われているが寒い状況が続きエアコンの稼働がフルになってしまった。引き続きこまめな温度設定の調整や工場内の換気や通気良くすることを徹底する。
・空調温度の適正化（冷房温度28℃暖房温度20℃）	○	
・不要照明の消灯	○	
・OA機器の夜間電源OFF	○	

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	6,320	7,115	5,158	4,358	4,923	6,247	7,382	6,303	5,115	4,820	3,846	5,432	67,019	101%
2024年	6,906	7,771	6,280	4,319	5,315	5,545	6,149	5,480	5,074	3,632	4,164	5,532	66,167	

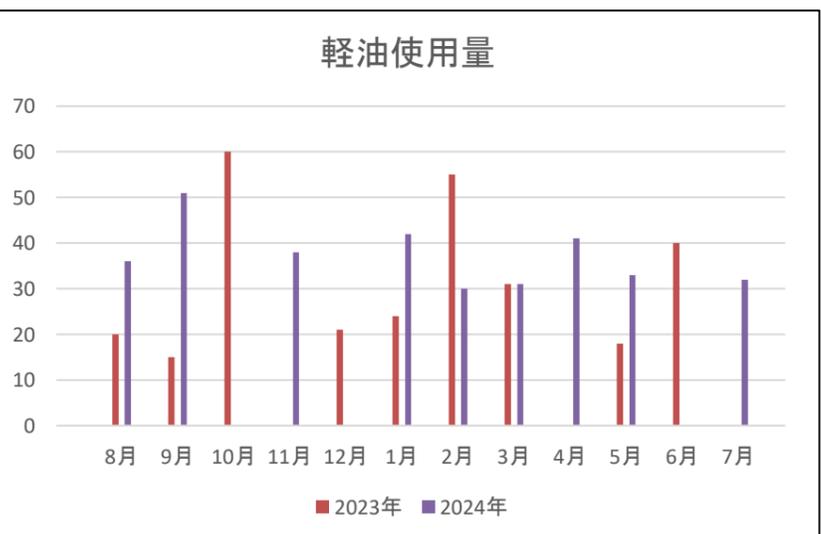
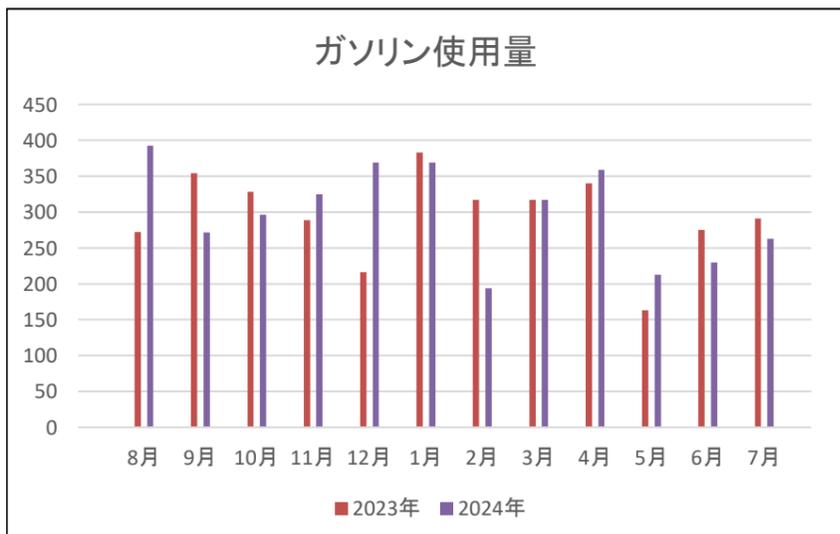


## 【自動車燃料による二酸化炭素排出実績】

自動車燃料による二酸化炭素排出実績	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	○	自社レンタカーによるお客様への燃料負担が定着してきたことにより自社での負担が大幅に軽減された。営業活動もTELコールやSMSの活用にて訪問件数が減少し燃料の使用量も減少している。来季も引き続き取組を強化していく
・エコドライブの実施（急発進、急加速の抑制運転）	○	
・代車・レンタカーの満タン貸しによる当社負担費用軽減	○	
・効率的なルートでの訪問活動	○	

ガソリン	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	272	354	328	289	216	383	317	317	340	163	275	291	3,545	97%
2024年	393	272	296	325	369	369	194	317	359	213	230	263	3,599	

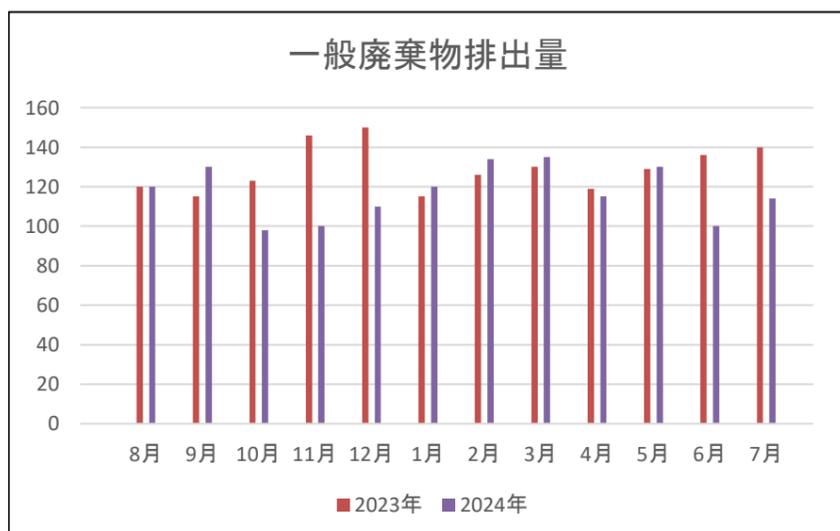
軽油	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	20	15	60		21	24	55	31		18	40		284	85%
2024年	36	51	-	38	-	42	30	31	41	33	-	32	334	



### 【一般廃棄物排出量実績】

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	○	ポイントとして紙の処分がキーポイントでカタログ、価格表などの在庫管理、最低在庫枚数・部数をチェックしてなるべく無駄が出ないように来季取り組む
・分別の徹底	○	
・両名印刷の徹底	○	
・梱包材の再利用	○	

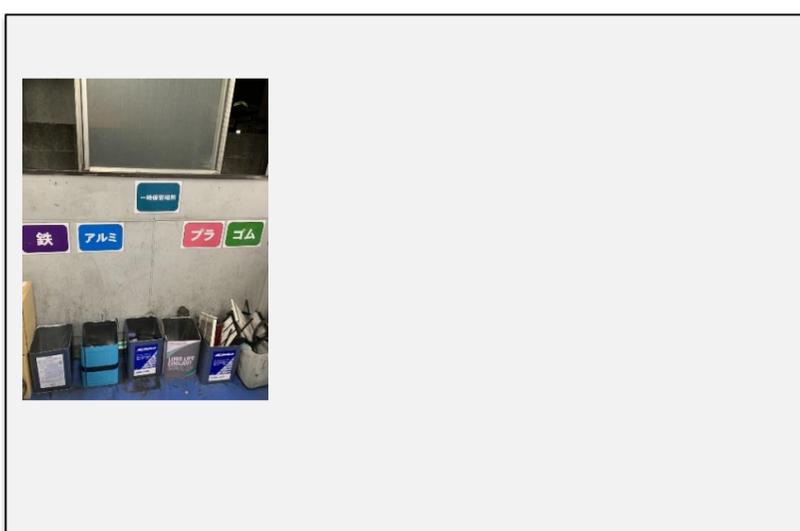
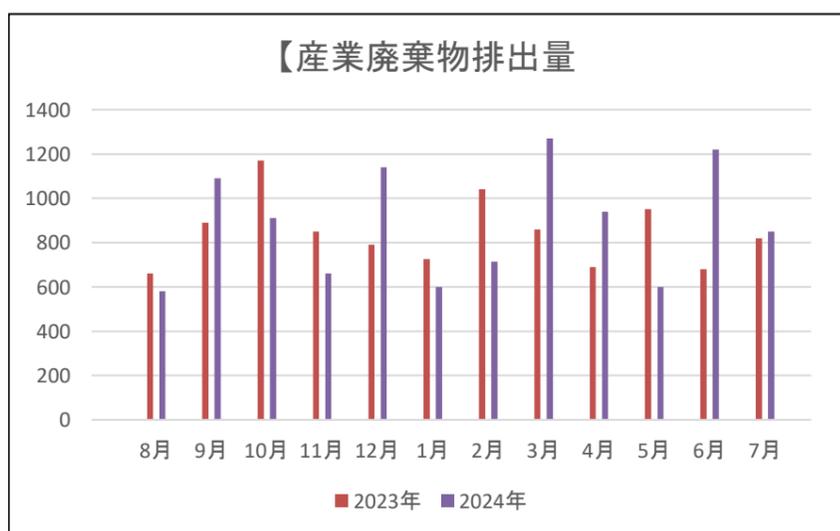
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	120	115	123	146	150	115	126	130	119	129	136	140	1,549	110%
2024年	120	130	98	100	110	120	134	135	115	130	100	114	1,406	



### 【産業廃棄物排出量実績】

電力にお夜二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	○	基準年目標の達成はできた、ただし産業廃棄物が減った分サービス売上も若干減少してしまった。分別に関してはしっかり出来ているので引き続き取り組んで行く
・廃プラ分別	○	
・素材ボックスの設置	○	
・返却できるものは返却	○	

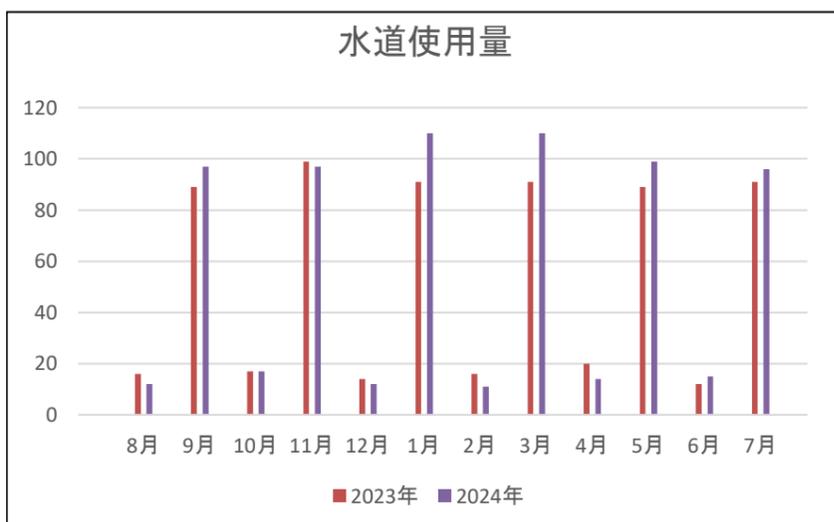
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	660	890	1,170	850	790	725	1,040	860	690	950	680	820	10,125	96%
2024年	580	1,090	910	660	1,140	600	715	1,270	940	600	1,220	850	10,575	



## 【水道使用量実績】

水道使用量実績	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	○	基準年の目標を上回る結果が出て良かった。引き続き、次年度も節水に心がけ取り組むようにする。
・節水シールの貼り付けとポスターの掲示	○	
・スチーム機の作動時間の短縮	○	
・展示車の撥水加工による洗車回数の削減	○	

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	16	89	17	99	14	91	16	91	20	89	12	91	645	94%
2024年	12	97	17	97	12	110	11	110	14	99	15	96	690	



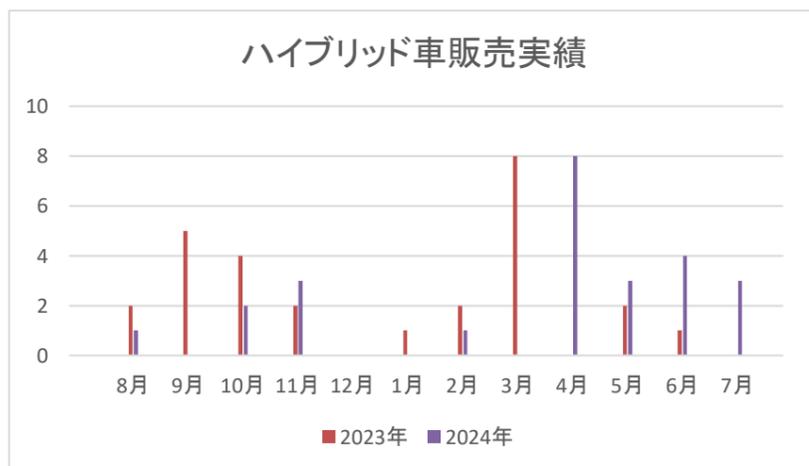
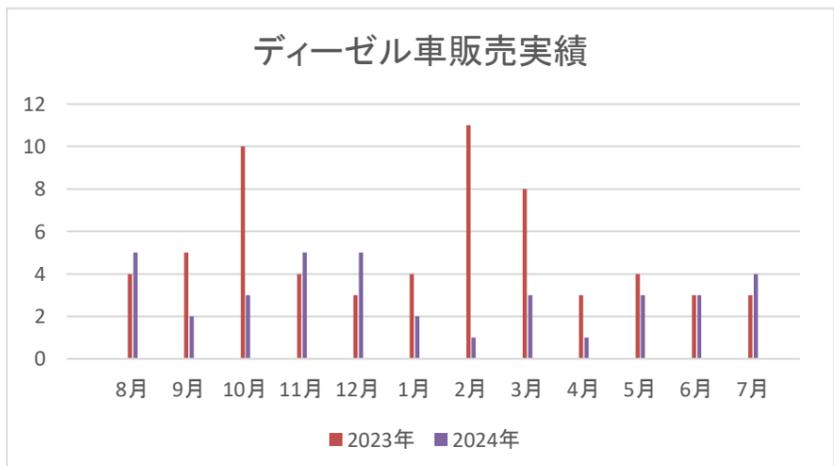
節水対応ホースの設置

## 【環境に配慮した販売活動実績】

環境に配慮した販売活動実績	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・基準年数値目標	×	販売台数が大変苦戦している。新型車の発売などが見込めないの で顧客への繋がり強化にて販売台数を増加出来るようにSMS・ DM発信などを地道に続けていく。地域清掃は定期的にしっかり 出来ているので継続していく。エコキャップ回収活動も引き続き 継続していく
・ハイブリッド車の拡販	×	
・クリーンディーゼル車の拡販	×	
・対象車種の積極的な販売	×	

ディーゼル	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	4	5	10	4	3	4	11	8	3	4	3	3	62	60%
2024年	5	2	3	5	5	2	1	3	1	3	3	4	37	

ハイブリッド	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	2	5	4	2	-	1	2	8	-	2	1	-	27	93%
2024年	1	-	2	3	-	-	1	-	8	3	4	3	25	



ディーゼルCX-5



プラグインハイブリッド  
MX-30



マイルドハイブリッド  
ワゴンR



マイルドハイブリッド  
アルト

## 【社会貢献実績】

社会貢献	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・毎週金曜日に店舗周辺清掃活動	○	地域清掃はしっかり定着しているので、引き続き取り組んでいく
・エコキャップの回収	○	エコキャップ回収については今年度初めての寄付が出来ました。
・エコキャップボックス設置	○	まだ回収100%ではないのでさらに取組を強化していく

清掃活動	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	2	3	4	4	3	3	3	4	3	3	3	4	39	103%
2024年	4	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3	40	

エコキャップ	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年間合計	達成率
2023年	0.4	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	3.2	128%
2024年	0.7	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.8	4.9	



節水対応ホース

## エコキャップ回収運動

ペットボトルのキャップ回収にご協力をお願いします



### SDGS (エスディーゼーズ)

2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの「国際目標」です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、「まずしい人々を取り残され、地球環境は悪化...このままでは世界が立ち行かなくなる」という強い危機感のもとに作られたものです。「持続可能な」というのは、「今だけでなく、ずっと続けていくことができる」ということ。SDGsは「将来の世代のための環境や資源を壊すことなく、今の生活をより良い状態にするための目標」ということです。これらの目標を実現するには、世界中がこれらの目標について考えたり、話し合ったりすること、自分以外の人や地球を大事にして生活していくことが大切です。



NPO(特定非営利活動)法人

とにもあゆむ

寄付 4.1kg

# 環境関連法規等取りまとめ表(遵守評価記録)

取りまとめ表の更新：毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する

2022年9月15日作成

2023年9月22日遵守評価実施（毎年1回実施）

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条 項	該当する設備 項目・作業等	当社の対応状況	遵守評価 環境管理 責任者	評価 判 定
				(許可、届出、記録、報告等)		
廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律	保管基準(周囲に囲い、流出防止、掲示板)	法12条	産業廃棄物置場	掲示板	元 木	○
	委託契約(2者契約、許可証写、最終処分)	法12条				○
	マニフェスト交付、未回収時報告	法12条の3	電子マニフェストの入力			○
	書類の保管は5年間	法12条の3	電子マニフェスト			○
	マニフェスト交付状況報告(知事・6月末)	法12条の3	電子マニフェスト	報告書		○
	特別管理産業廃棄物	法12条の3				○
	特別管理産業廃棄物管理責任者	法12条の2				○
	適正な自己処理の実施	法3条	適正管理、適正処理			○
	一般廃棄物の委託(運搬)	法6条の2	一般廃棄物の処理委託	許可証の確認		○
	不法投棄の禁止	法16条	投棄禁止の順守	投棄禁止の順守		○
下水道法	除害施設の設置	法12条	油水分離槽	届出確認	元 木	○
	水質測定義務	法12条 の12		3ヶ月に1回の分析		○
	排水基準の遵守	法12条の2		分析結果の判定		○
	事故時の措置(応急措置、届出)	法12条の9		手順書作成		○
横浜市環境保 全条例	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	第9章	自動車排ガス浄化設備に 関する適正管理	自動車浄化装置の点検、説明、助言	元 木	○
			低公害車の普及	低公害車への販売促進	前 田	○
自動車NOx・ PM法	事業者の責務	法4条	自動車の製造又は販売	新長期排出ガス規制適合の 積載車の使用	元 木	○
			自動車空燃化物等の排出の抑制			○
フロン排出抑 制法	管理者の責務	法第5条 第1,2項	業務用エアコンの簡易点検	業務用エアコンの簡易定期 点検実施と記録	元 木	○
自動車リサイ クル法	当該自動車の解体業者への引き 渡し及び最終処分実施の確認書 の管理	法第87号 第10条	最終処分通知書の 管理・保管	解体業者への車両の引き渡 し最終処分の確認	前田	○

環境関連法規等順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適応される法規制	適応される事項（施設、物質、事業活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	【産業廃棄物】
	・ 保管基準（周囲に囲い、流出防止、掲示板）
	・ 委託契約（2者契約、許可証写、最終処分）
	・ マニフェスト交付、未回収報告
	・ 書類の保管5年間
	【特別管理産業廃棄物】
	・ 特別管理産業廃棄物管理責任者
	【事業系自己処理の実施】
	・ 適正な自己処理の実施
	・ 不法投棄の禁止
下水道法	・ 除害施設の設置
	・ 水質測定義務
	・ 排水基準の遵守
	・ 事故時の処置（緊急対応、届出）
横浜市生活環境保全条例	・ 自動車の使用に伴う環境への負荷の低減
自動車Nox・PM法	・ 事業者の責務
フロン排出抑制法	・ 事業者の責務

環境関連法規制等の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
尚、違反・訴訟等も過去3年間ありませんでした。

外部からの環境上の苦情・要望等

苦情等は発生しておりません。

環境関連法規等一覧表		調査年月日	2024年1月31日	
		作成者	元木 学	
環境関連法規等		該当	条項リストの有無	ととりまとめ予定
			有無	予定
1	環境基本法			
2	公害防止組織整備法			
3	環境影響評価法			
4	循環型社会形成推進基本法			
5	資源有効利用促進法			
6	家電リサイクル法			
7	容器包装リサイクル法			
8	食品リサイクル法			
9	建設資材リサイクル法			
10	自動車リサイクル法	○	○	
11	グリーン購入法			
12	廃棄物処理法	○	○	
13	PCB特別措置法			
14	特定有害廃棄物規制法(パーゼル法)			
15	水質汚濁防止法(水濁法)			
16	下水道法	○	○	
17	浄化槽法			
18	海洋汚染防止法			
19	河川法			
20	騒音規制法			
21	振動規制法			
22	大気汚染防止法(大防法)			
23	自動車NOx・PM法	○	○	
24	悪臭防止法			
25	オゾン層保護法			
26	フロン排出抑制法	○	○	
27	ダイオキシン対策法			
28	化審法			
29	PRTR法(化管法)			
30	有害物質含有家庭用品規制法			
31	毒物及び劇物取締法(毒劇物法)			
32	省エネルギー法			
33	新エネルギー促進法			
34	地球温暖化対策法			
35	消防法・危険物関係			
36	高圧ガス保安法			
37	工業用水法			
38	ビル用水法			
39	工場立地法			
40	土壌汚染対策法			
41	労働安全衛生法(安衛法)			
42	健康公害犯罪処罰法			
43	公害健康被害補償法			
44	環境配慮促進法			
45	環境教育推進法			
46	神奈川県条例			
47	横浜市生活環境保全条例	○	○	
48	相模原市条例			
49	川崎市条例			
50	ELV指令			
51				
52	RoHS指令			
53	REACH規制			
54				

□代表者による全体の評価と見直し・指示 実施日：2024年8月30日

前回指示への取組結果

前回の指示内容	取組結果
<p>コロナ禍を過ぎ、今後は生活が活発化していく事に伴う環境負荷増大を抑えていく活動を、さらに今まで以上に高めていく必要がある。高い意識を持って各削減目標に対応していきたい。又、課題を残した電力使用量に関しては、エアコンの使用料並びに、設定温度の管理を徹底していく取り組みや、それ以外の消費電力に繋がる取り組みは継続的に対応していく必要がある。環境に配慮した生産活動に関しては、次世代環境エンジンのロータリーEVの積極的拡販と、商品対策後のクリーンディーゼル車並びにハイブリッド車を拡販することに加え、順次進めている継続的課題となっている人材確保の面については、より良い人材を確保する活動を今後とも展開し、人材確保することで販売実績を伸ばし、環境不可軽減に繋げていきたい。</p>	<p>引き続き環境負荷の削減を目指す取り組みを継続している所ではあるが、生産活動が活発化する中、電力消費量については、活動量が増えた事に加え、夏の暑さが年々厳しくなり、エアコンの使用料や工場内などの熱がこもる所に関しては、常時換気扇を稼働させねばならず、電力の使用量が高まった結果、環境経営計画目標を達成することができなかった。又、生産活動量が増えたにも関わらず、環境に配慮した販売活動に関しては、取り扱い車種の商品削減や人材の確保に関して、営業人員の補強ができたが、実際の販売活動が数字に表れるのに時間がかかっており、今後の営業活動に期待をすところとなった。新商品に関しては、スズキ車の新型車フロントスが先日投入され、スベシアの派生車両のスベシアギアも先日追加投入され、販売増に期待が持てる。マツダ車に関しては、昨秋に投入予定だったCX-80が今秋ようやく投入されるので、秋以降の販売実績に繋げ、クリーンディーゼル車及びマイルドハイブリッド車の普及に動め、環境負荷削減に繋げていきたい。</p>
情報	見直し・指示
	引き続き各取り組み念頭におき実行して欲しい

【全体評価】 全般的に2019年の基準値目標を達成できているが、当社課題の電力使用量については中々厳しい状況にある。しかしながら対前年度から見ると若干ではあるが数字は下回っている。次年度は基準年目標の数字を意識し達成できるように取り組んでいく又、車販目標も大きくした回ったので次年度は人員が増えた事と新型車の発売があるのでそれを追い風に車販の台数を達成出来る様に取り組んでいく。

【次年度の取り組み・代表者に指示】 次年度の重点取り組みとして①電力消費量の削減②車両販売台数の増加、特にこの二点を重点的に取り組んでいく。取り組み対策としては社員全員による意見交換などで継続してやれることや電力消費削減につながる提案などを集め全員で実施して生いければと思う。車販については状況的には追い風な内容が見えているのでられる時にしっかり販売をしていけるようにしていきたい。

変更・見直し点

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり    →
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり    →
実施体制他	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり    →

□これまでの環境活動の紹介

